第9期定時株主総会招集ご通知

田 時 平成30年6月27日(水曜日) 午前10時 開会 (午前9時 受付開始)

場 所 東京都千代田区神田須田町一丁目25番 JR神田万世橋ビル4階 ステーションコンファレンス万世橋

決議事項

第1号議案 剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件

第3号議案 取締役7名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

第6号議案 退任役員に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う

打切り支給の件



目 次

招集ご理知	
第9期定時株	主総会招集ご通知 2
招集通知添付	書類
事業報告	
I. 企業集団	の現況に関する事項 3
Ⅱ. 会社の現	況
連結計算書類	22
計算書類 …	
監査報告 …	37
株主総会参考	書類
第1号議案	剰余金処分の件41
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役7名選任の件43
第4号議案	監査役1名選任の件
第5号議案	取締役の報酬額改定の件
第6号議案	退任役員に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金
	制度廃止に伴う打切り支給の件 50

株 主 各 位

東京都千代田区神田錦町一丁目6番地

日本リーテック株式会社

代表取締役社長 田邊 昭治

第9期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第9期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日(火曜日)午後6時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成30年6月27日(水曜日)午前10時
 - (受付開始時刻は、午前9時となります。)
- **2. 場 所** 東京都千代田区神田須田町一丁目25番

J R神田万世橋ビル4階 ステーションコンファレンス万世橋 (末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

3. 目的事項 報告事項

- 1. 第9期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第9期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件

決議事項第1号議案

剰余金処分の件

第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役7名選任の作

第3号議案 取締役7名選任の件 第4号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 監査役1名選任の件

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

第6号議案 退任役員に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う 打切り支給の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちくださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス http://www.j-rietec.co.jp)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事 業 報 告

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 当連結会計年度の事業の状況

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、良好な企業業績や雇用・所得環境の改善に加え、日銀による金融緩和の継続などを背景に、日経平均株価も一時2万4千円台まで上昇する動きが見られるなど、緩やかな回復基調で推移いたしました。

建設業界におきましては、公共設備投資が底堅く推移するとともに、民間設備投資も企業の 慎重姿勢はあるものの、潤沢なキャッシュフローに支えられて緩やかに増加いたしました。し かし一方で、人件費をはじめとした建設コストの高止まり傾向等により、収益確保の面では厳 しい環境が続きました。

このような状況の中、当社グループは2016年度を初年度とする中期経営計画『Next Stage 2018』(2016~2018)の2年目として、次のステージに向かうべく、引き続き経営の合理化・効率化を推進し、経営資源を最大限に活かして、より一層の収益力向上を推し進めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績につきましては、積極的な営業活動を展開し、受注の獲得に努め、安全を第一として、卓越した技術と誠実で高品質な施工により、売上高は526億2千9百万円(前期は546億1百万円)となりました。

利益につきましては、経営の効率化を推進し、収益の向上に努めた結果、営業損益は39億5千7百万円の営業利益(前期は45億5千1百万円の営業利益)、経常損益は46億5千4百万円の経常利益(前期は51億3千5百万円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純損益は38億6千9百万円の当期純利益(前期は35億8千4百万円の当期純利益)となりました。

事業の種類別セグメントの連結業績は次のとおりであります。

(電気設備工事業)

電気設備工事業につきましては、受注工事高は565億4千万円(前期は524億1千1百万円)、完成工事高は490億6千9百万円(前期は509億2千9百万円)、営業利益は59億3百万円(前期は63億1百万円の営業利益)となりました。各部門の状況は次のとおりでありますが、前期から大幅な増減が見られるものは、いずれも大型プロジェクト工事の受注・完成が、前期あるいは当期に計上もしくは件数が集中したことが主要因となっております。

[鉄道電気設備部門]

鉄道電気設備工事につきましては、東日本旅客鉄道株式会社の安全・安定輸送に伴う設備更新工事等により、受注工事高は331億5千万円(前期は299億8千6百万円)、完成工事高は309億7千1百万円(前期は314億5千5百万円)となりました。

(注) 鉄道電気設備工事とは、JR各社及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構等の信号保安設備、電車線路設備、発変電設備、電灯電力設備、電気通信設備、送電線路設備等の工事をいいます。

[道路設備部門]

道路設備工事につきましては、高速道路会社各社の標識工事、電気通信工事、警視庁及び各 警察本部の交通信号機工事等により、受注工事高は103億8千1百万円(前期は83億5千8百 万円)、完成工事高は87億9千1百万円(前期は96億4百万円)となりました。

(注) 道路設備工事とは、高速道路会社各社及び各都道府県警察等の道路標識、道路標示、交通信号機、 道路情報制御システム、遮音壁等の交通安全付帯設備の設計、施工、メンテナンス等の工事をいい ます。

[屋内外電気設備部門]

屋内外電気設備工事につきましては、官公庁施設・商業施設・銀行関連施設等の電気設備新設・改修工事、民間事業者による太陽光発電設備工事等により、受注工事高は78億4千9百万円(前期は48億2千3百万円)、完成工事高は35億9千万円(前期は47億8千7百万円)となりました。

(注)屋内外電気設備工事とは、受変電設備、自家発電設備、動力設備、電灯設備、電話設備、LAN等情報関連設備、自動火災報知設備、その他通信関連設備等建築物に施設される屋内電気設備と、太陽光発電、光通信ケーブル布設、屋外施設照明、テレビ電波障害対策等の屋外電気設備に関し、企画、設計から施工、メンテナンスまでの工事をいいます。

[送電線部門]

送電線工事につきましては、電力会社各社の架空送電線路工事、通信事業会社各社の情報通信工事等により、受注工事高は51億5千9百万円(前期は92億4千3百万円)、完成工事高は57億1千5百万円(前期は50億8千2百万円)となりました。

(注)送電線工事とは、電力会社各社、電源開発株式会社等の送電線路、電気通信設備の工事をいいます。

(兼業事業)

兼業事業につきましては、主に道路標識、交通安全用品の販売等により、売上高は31億4千7百万円(前期は32億7千1百万円)、営業利益は3億2千6百万円(前期は3億5千9百万円の営業利益)となりました。

(不動産賃貸事業)

不動産賃貸事業につきましては、主にオフィスビルの賃貸等により、売上高は4億1千2百万円(前期は4億円)、営業利益は1億4千9百万円(前期は1億6千1百万円の営業利益)となりました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額は50億8千3百万円であり、その主なものは総合研修センターの建築、独身寮の取得、グループ会社賃貸物件の建築及びリース資産(工事用車両等)の取得であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資等による資金調達は行っておりません。

2. 直前3事業年度の財産及び損益の状況

(1) 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第6期 (平成27年3月期)	第7期 (平成28年3月期)	第8期 (平成29年3月期)	第9期 (当連結会計年度) (平成30年3月期)
受注工事高(百万円)	48,883	52,693	52,411	56,540
売 上 高(百万円)	49,664	52,639	54,601	52,629
経 常 利 益(百万円)	4,129	4,605	5,135	4,654
親会社株主に帰属(百万円) する当期純利益(百万円)	3,135	2,860	3,584	3,869
1株当たり当期純利益	123円51銭	113円71銭	142円53銭	153円86銭
総 資 産(百万円)	60,330	64,415	67,781	72,390
純 資 産(百万円)	36,451	39,192	42,681	46,427
1株当たり純資産額	1,449円14銭	1,558円25銭	1,696円96銭	1,845円89銭

⁽注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算定し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づき算定しております。

(2) 当社の財産及び損益の状況

区 分	第6期 (平成27年3月期)	第7期 (平成28年3月期)	第8期 (平成29年3月期)	第9期 (当事業年度) (平成30年3月期)
受注工事高(百万円)	45,708	49,992	48,946	52,991
売 上 高(百万円)	44,163	47,432	48,873	46,453
経 常 利 益(百万円)	3,096	3,707	3,986	3,461
当期純利益(百万円)	2,307	2,433	2,657	2,911
1株当たり当期純利益	90円89銭	96円75銭	105円66銭	115円74銭
総 資 産(百万円)	50,462	54,357	56,508	60,029
純 資 産(百万円)	28,507	30,753	33,193	35,927
1株当たり純資産額	1,133円35銭	1,222円71銭	1,319円72銭	1,428円43銭

⁽注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数を控除した株式数に基づき算定し、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数から期末自己株式数を控除した株式数に基づき算定しております。

3. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況 該当事項はありません。

(2) 子会社の状況

会社名	資 本 金	当社の議決権比率	主要な事業内容
	百万円	%	
株式会社保安サプライ	60	100	鉄道標識及び道路標識の製造販売
株 式 会 社 シーディーサービス	30	100	建物及び電気設備の保守管理、機器工 具類の保管・販売
株式会社保工北海道	20	100	北海道地区における交通信号機、道路 標識、道路標示の設計・施工
株式会社保工東北	20	100	東北地区における交通信号機、道路標 識の設計・施工
N R 電 車 線 テ ク ノ 株 式 会 社	10	100	電気工事(主に電車線工事)の請負及 び監理
交通安全施設株式会社	20	100	関東地区における交通信号機、道路標 識の設計・施工
NRシェアードサービス 株 式 会 社	20	100	総務、財務、人事及び経営企画に関す る業務の代行等

4. 対処すべき課題

今後の日本経済につきましては、底堅い内外需を背景に、引き続き景気は緩やかながらも回復傾向が続くものと想定されています。しかしながら、世界に目を向けると、輸入制限発動をはじめとした米国の政策運営をめぐる不透明感や、北朝鮮・中東情勢などの地政学的リスク、国内においても個人消費の持ち直し動向、不足する労働力など、景気を下振れさせる懸念材料が山積しており、引き続き楽観視できない状況となっております。

建設業界におきましては、住宅投資が弱含みで推移する見通しとなっているものの、公共設備投資、民間設備投資ともに昨年度の水準を維持するものと見られ、概ね安定した市場環境が想定されておりますが、技術者や技能労働者といった担い手不足が益々顕在化しており、国が進める働き方改革の着実な進捗に合わせ、設計、施工から維持管理、更新といったあらゆるプロセスにおいて抜本的な生産性の向上が求められております。

このような状況の中、当社は「人を育て、人を大切にする人間企業NR」の実現を目指して、本年4月に新たな総合研修センターを開設いたしました。この施設を中核として、安全文化と高い専門性を兼ね備えた人材を育成し、国民生活を基盤から支えているプライドを持って、ご発注者様の負託に応えてまいります。

また今年度は、中期経営計画『Next Stage 2018』の最終年度として、引き続き計画達成に向けた4つの戦略課題を着実に推し進め、より一層の収益力向上に努めてまいります。

経営の基本方針

当社グループは、鉄道専門技術の特性を活かした総合電気工事会社として、安全を第一に、品質の向上と技術の研鑽に努め、変革に挑み続けます。そして、卓越した技術と誠実な施工により、お客様から信頼され、お客様とともに成長し、広く社会基盤の構築に貢献致します。

[安全]

安全は経営の根幹である。労働災害及び重大事故ゼロを目指して、役員、社員一人ひとりが自らの職責を全うして安全を築き上げます。

[意識改革で会社の発展]

役員、社員一人ひとりが、常にチャレンジ精神で自ら考え行動することにより、競争力と収益力に優れた企業として、持続的に成長し企業価値の向上を目指します。

[社員の働きがい]

役員、社員一人ひとりが、仕事に誇りを持って自らの成長に努め、社会への貢献を通じて、仕事と生活の調和のとれた働きがいのある職場を実現します。

5. 主要な事業内容(平成30年3月31日現在)

当社グループは建設業法により、特定建設業者及び一般建設業者として国土交通大臣の許可を受け、鉄道電気設備工事、道路設備工事、屋内外電気設備工事、送電線工事等の工事請負及びこれに附帯する事業を行うほか、標識類の販売及び不動産の賃貸を行っております。

6. 主要な事業所(平成30年3月31日現在)

- (1) 当社の主要な事業所
- ① 本店

東京都千代田区神田錦町一丁目6番地

② 本部・支店

名	称	所	在	地	名		₹	尓	所		在	<u> </u>	ţ	也
【本 部】					【支	店】								
鉄 道	本 部	東京	都 千 代	田区	盛	岡	支	店	岩	手	県	盛	岡	市
社会イン	フラ本部	東京	都 千 代	田区	仙	台	支	店	仙	台市	† 宮	「 城	野	区
電力シス	テム本部	東京	都 千 代	田区	新	潟	支	店	新	潟	市	江	南	区
					中	央	支	店	千	葉	県	松	戸	市
					横	浜	支	店	横	浜	市	磯	子	区
					千	葉	支	店	千	葉	市	中	央	区
					高	崎	支	店	群	馬	県	高	崎	市
					道	路 設	備支	店	東	京	都	品][[区
					交通	ョシス	テムす	を店	東	京都	邹 江	一戸	Ш	区
					ビル	イン	フラヺ	を店	東	京	都	荒	JII	区
					関「	西 統	括 支	店	大	阪	市	ĵ ;	lŁ	区
					中	玉	支	店	広	島	市	î J	東	区

- (注) 1. 当社の施工体制は鉄道本部、社会インフラ本部、電力システム本部の3本部にて構成されており、地方営業拠点につきましては各本部の管轄下に置いております。
 - 2. 平成29年7月1日付で組織改正をいたしました。
 - ・東北支店を再編して仙台支店と盛岡支店を設置いたしました。
 - ・関西エリアにおける鉄道電気設備部門、道路設備部門、送電線部門の組織を統合し、関西統括支店を設置いたしました。

(2) 子会社

会 社 名	所 在 地
株式会社保安サプライ	東京都中央区日本橋本石町三丁目2番4号
株式会社シーディーサービス	東京都台東区下谷一丁目13番地6号
株式会社保工北海道	北海道札幌市中央区北一条東十四丁目1番地12
株式会社保工東北	宮城県仙台市宮城野区岩切分台一丁目8番地の8
NR電車線テクノ株式会社	東京都荒川区西尾久四丁目14番6号
交通安全施設株式会社	東京都品川区大崎三丁目6番21号
NRシェアードサービス株式会社	東京都千代田区神田錦町一丁目16番1号

7. 従業員の状況(平成30年3月31日現在)

(1) 企業集団の従業員の状況

区	分	従	業	員	数	前連結会計年度末比増減
男	性			1,3134	<u></u> 名	23名増
女	性			1374	<u></u> 名	3名増
合	計			1,4504	<u></u> 名	26名増

(注)従業員数には、当社グループ外からの出向者57名及び臨時従業員96名を含み、当社グループ外への出向者 24名は含んでおりません。

(2) 当社の従業員の状況

区	分	従	業	員	数	前事業年度末比増減	平	均	年	齢	平均	勤続	年 数	
男	性			1,032	名	5名増			41.1	歳		1.	5.0年	
女	性			74:	名	3名増			43.9	歳		1.	3.4年	
合	計			1,106	名	8名増			41.2	歳		1	4.9年	٦

- (注)従業員数には、社外からの出向者71名及び臨時従業員71名を含み、社外への出向者45名は含んでおりません。
 - **8. 主要な借入先の状況**(平成30年3月31日現在) 該当事項はありません。
 - 9. その他企業集団の現況に関する重要な事項 該当事項はありません。

Ⅱ.会社の現況

1. 株式の状況(平成30年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 50,000,000株

(2) 発行済株式の総数 25,617,717株 (自己株式466,025株を含む)

(3) 株 主 数

1,947名

(4) 大 株 主 (上位10名)

株主	名	持	株	数	持	株	比	率
			-	千株				%
東日本旅客鉄道株式	会 社		4,319				17.	2
日本リーテック取引先持	株 会		1,387				5.	5
日本リーテック従業員持	株 会		1,369				5.	4
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOC	K FUND		1,176				4.	7
住 友 電 気 工 業 株 式	会 社		1,056				4.	2
日 本 電 設 工 業 株 式	会 社		1,045				4.	2
株式会社みずほ	銀行		1,009				4.	.0
株式会社三菱東京UFJ	銀行		987				3.	9
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR : FI SR INTRINSIC OPPORTUNITIES	DELITY Fund		986				3.	9
トーグ安全工業株式	会 社		649				2.	.6

(注) 持株比率は自己株式(466,025株)を控除して計算しております。

2. 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

3. 会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況(平成30年3月31日現在)

会社	におけ	る地	位	氏	i	3	名	担当及び重要な兼職の状況
代表	取締役	设 社	長	t H	_{なべ} 邊	じょう 昭	じ治	
取	締		役	_{みや} 宮	ぎ	^{かね} 金	ひこ 彦	経営企画部長、資材部担当
取	締		役	^{さわ} 澤	^{むら} 村	ř E	あき	財務部長、人事部担当
取	締		役	大	もり森	がく	雄	総務部長、監査部担当、コンプライアンス担当
取	締		役	ざ佐	とう 藤	^{たか}	_{ひろ} 弘	鉄道本部長、安全推進部担当 東日本旅客鉄道株式会社 鉄道事業本部 電気ネットワーク部付勤務
取	締		役	** 北	原	雄	<u>"</u>	弁護士
取	締		役	いけ池	だ 田	_{あき} 章	ひろ 弘	東日本旅客鉄道株式会社 鉄道事業本部 電気ネットワーク部次長
常	助 監	査	役	ひら 平	井	けん憲	じ司	
監	查		役	おか 岡	だ 田	Ę,	意	
監	査		役	えん遠	どう 藤	しげ茂	き 樹	

- (注) 1. 取締役北原雄二氏及び取締役池田章弘氏は、社外取締役であります。
 - 2. 監査役岡田正意氏及び監査役遠藤茂樹氏は、社外監査役であります。
 - 3. 当社は、取締役北原雄二氏、監査役岡田正意氏及び監査役遠藤茂樹氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 4. 常勤監査役平井憲司氏は、長年にわたり当社の執行役員として財務部門を担当していた経験があり、 財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 5. 監査役岡田正意氏は、長年にわたり金融機関での業務経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 6. 平成29年6月28日開催の第8期定時株主総会終結の時をもって、常務取締役沼崎良平氏、常務取締役 寺村明夫氏、取締役佐藤勲氏、取締役斉藤晋氏が任期満了にて退任し、監査役田中稔氏が辞任により 退任いたしました。

7. 当社では、監督と執行の分離を図るため、平成21年4月1日より執行役員制度を導入しております。 平成30年6月27日現在(予定)の執行役員及び担当業務は次のとおりであります。

常務執行役員 宮部 金彦 (社会インフラ本部長) (鉄道本部中央支店長) 常務執行役員 敏彦 鈴木 執 行 役 員 佐藤 康 (鉄道本部仙台支店長) 員 行 役 鴇 腎一 (鉄道本部中央支店副支店長) 行役員 薄井 利夫 (鉄道本部中央支店副支店長) (鉄道本部中央支店副支店長) 地家 龍一 行 役 員 石田 辰男 (社会インフラ本部副本部長) 役 員 (社会インフラ本部副本部長) 真鍋 正臣

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく社外取締役及び社外監査役の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項が定める額としております。

(3) 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役 (うち社外取締役)	l l 名 (3名)	98,482千円 (9,320千円)
監 査 役 (うち社外監査役)	4名 (3名)	23,025千円 (10,335千円)
合(うち社外役員)	l 5名 (6名)	121,507千円 (19,655千円)

- (注)1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役4名(うち社外取締役1名)及び監査役1名(うち社外監査役1名)に対する支給等の額及び員数が含まれております。
 - 2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 3. 取締役の報酬限度額は、平成21年1月23日開催の臨時株主総会において年額3億円以内(うち社外取締役の報酬額は年額1千万円以内とし、使用人分給与は含まない)と決議いただいております。
 - 4. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の定時株主総会において年額6千万円以内と決議いただいております。
 - 5. 取締役報酬等の支給額には、当事業年度中に役員賞与引当金として費用計上した20,470千円(うち社外取締役2,900千円)及び当事業年度中に退職慰労引当金として費用計上した8,662千円(うち社外取締役420千円)を含んでおります。
 - 6. 監査役報酬等の支給額には、当事業年度中に退職慰労引当金として費用計上した2,625千円(うち社外監査役735千円)を含んでおります。

7. 上記のほか、平成29年6月28日開催の定時株主総会決議に基づき、役員退職慰労金を次のとおり支給しております。

退任取締役 4名 58,460千円 (うち社外取締役 2名 200千円) 退任監査役 1名 3,240千円 (うち社外監査役 1名 3,240千円)

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係 取締役池田章弘氏は、当社の主要な取引先である東日本旅客鉄道株式会社の鉄道事業本部 電気ネットワーク部次長を兼務しております。東日本旅客鉄道株式会社は、当社と電気設備 工事の施工の取引関係があり、当社の大株主となっております。

② 当事業年度における主な活動状況

	<u> </u>											
区		分	氏	氏		名	活動状況					
取	締	役	きた北	原	ゆう雄	<u>"</u>	当事業年度に開催された取締役会に12回中12回出席し、主 に弁護士として豊富な知識・経験から助言・提言を行ってお ります。					
取	締	役	池	だ 田	_{あき} 章	_{ひろ} 弘	当事業年度において、平成29年6月28日就任以降に開催された取締役会に8回中8回出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。					
監	査	役	おか 置	だ 田	Ę,	意	当事業年度に開催された取締役会に12回中12回、監査役会に13回中13回出席し、長年にわたる財務・経理業務及び他社での経営に携わった経験・知見に基づき発言を行っております。					
監	査	役	えん遠	_{どう} 藤	だ	樹	当事業年度において、平成29年6月28日就任以降に開催された取締役会に8回中8回、監査役会に8回中8回出席し、これまで培われた豊富な経験と高い見識に基づき発言を行っております。					

4. 会計監査人の状況

(1) 名 称

有限責任あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る報酬等の額		43百万	河
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額		43百万	ī円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確には区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、 監査項目別監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事 業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第 399条第1項の同意を行っております。
- (3) 非監査業務の内容 該当事項はありません。
- (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成30年4月26日開催の取締役会において、当事業年度中の有効性について審議 し、現在有効となる内部統制システム構築の基本方針を以下の内容で決議しております。

【内部統制システム構築の基本方針】

- ① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 日本リーテックグループは、コーポレートガバナンス体制の中において、コンプライアンス・マニュアルを設け、以下を定めている。

企業の役員、使用人が法令を遵守することは当然であり、社会の構成員としての企業人、 社会人として求められる倫理観・価値観に基づき誠実に行動することが求められる。日本 リーテックグループは、この観点から社会規範及び倫理並びに法令等厳守することにより、 公正かつ適切な経営の実現を図る。

- ・ 日本リーテックグループ各社の取締役は、この実践のための経営の基本方針をはじめ企業行動規範及び日本リーテックグループ各社の倫理方針に従い、日本リーテックグループ全体における法令並びに企業倫理の遵守と浸透を図る。
- ・ 当社はコンプライアンス責任者として担当取締役を任命し、日本リーテックグループとしてのコンプライアンス体制の整備並びに問題点の把握に努める。
- ② 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、経営の基本 方針の他、コンプライアンス・マニュアル及び日本リーテックグループ各社の倫理方針を 含めた実践的運用と徹底を行うとともに、経営環境の変化や内外の定期的な情報収集等に より整備・改善を行う体制を構築する。また、業務執行担当取締役に日本リーテックグル ープ各社の使用人に対するコンプライアンス教育を行わせる。
 - ・ 日本リーテックグループの使用人は、日本リーテックグループ各社における重大な法令 違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、所属会社又は当社に報 告する。コンプライアンス担当取締役は、当該報告された事実についての調査を指揮、監 督し、代表取締役と協議のうえ必要と認める場合は適切な対策を講じる。
 - ・ 日本リーテックグループにおける法令遵守上疑義ある行為等について、使用人が直接通報できる手段を確保するとともに通報者に不利益がないことを確保する。

- ・ 重要な通報については、その内容と会社の対処状況、結果について適切に日本リーテックグループの取締役、使用人に開示し周知徹底する。
- ・ コンプライアンス担当取締役は、総務部を直轄する。総務部はコンプライアンス担当取 締役の指示により、日本リーテックグループのコンプライアンス体制維持並びに業務執行 状況の把握に努める。
- ③ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書(電磁的記録含む)その他重要な情報を法 令及び社内規程に基づき適切に保存、管理する。
 - a. 株主総会議事録、b. 取締役会議事録、c. 取締役が主催するその他重要会議の議事録、
 - d. 取締役を決定者とする決定書類及び附属書類、e. その他取締役会が決定する書類
 - 取締役及び監査役は、常時上記に示す文書等を閲覧できるものとする。
- ④ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・ 当社の定めるコーポレートガバナンス体制におけるリスク管理体制を整備し、取締役会 は企業価値を高め企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処す る。
 - リスク管理体制整備のため、次の措置をとる。
 - a. リスク管理責任者として担当取締役を任命する。
 - b. リスク管理担当取締役は、リスク管理体制に基づき日本リーテックグループ全体のリスク 管理体制の整備、浸透及び問題点の把握に努める。
 - c. 代表取締役を委員長とし、リスク管理担当取締役及び有事に関係する業務執行担当取締役、 その他必要な人員を構成とするリスク統括委員会を設置し、有事に際しては即時、適切かつ 迅速に対応する。
 - ・ 上記のほか、事業の継続を確保するため、以下のリスク体制を整備する。
 - a. 事故、火災、自然災害等重大な損失を被るリスク
 - b. 取締役及び使用人の不適正な業務執行により重大な支障を生じるリスク
 - c. 基幹 I Tシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を被るリスク
 - d. その他取締役会が極めて重大と判断するリスク

- ⑤ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・ 代表取締役及びその他の業務執行担当取締役については、社内規程に基づき業務の執行 を行わせる。
 - ・ 特定の事業部門ごとに責任を持つ執行役員への権限委譲を行うため執行役員制度を導入 する。
 - ・ 取締役会機能を強化し、経営効率を向上させるため、代表取締役及びその他の業務執行 担当取締役、その他必要な人員により構成する経営会議を設ける。
 - ・ 代表取締役及びその他の業務執行担当取締役に委任された事項については、社内規程に よる。なお、これらの規程は、法令の改廃があった場合及び職務執行の効率化が必要な場 合、随時見直しをする。
- ⑥ 当該株式会社並びにその親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保す るための体制
 - ・ 当社は業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための諸施策の他、日本リーテックグループとしてのコンプライアンス・マニュアルを整備する。
 - ・ 日本リーテックグループ各社の取引は、法令、会計規則、税法他社会規範に照らし適正 なものでなければならない。
 - ・ 代表取締役及びコンプライアンス担当取締役は、日本リーテックグループ各社が適切な 内部統制システムの整備を行うよう指導する。この中には日本リーテックグループ各社の 取締役に対し、取締役職務の執行に係る事項の当社への報告、情報の保存及び管理に関す る体制の整備について指導を行うことも含まれる。
 - ・ 当社監査部は、日本リーテックグループ各社における内部監査を実施し、日本リーテックグループ全体に亘る内部統制の有効性と妥当性を確保する。監査の計画、実施状況、結果はその重要度に応じ取締役会をはじめ経営会議に報告する。
 - ・ 日本リーテックグループ各社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及 び団体とは一切の関係を持たず、不当請求等には毅然とした態度で臨むものとする。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助すべき使用人については、必要に応じて監査役の業務補助のための監 査役補助者を置くことができる。

- ⑧ 前号の使用人の取締役からの独立性並びに実効性に関する事項 前号の補助者の独立性並びに実効性を確保するため、補助者は取締役の指揮命令に服さな いものとし、人事異動、人事評価、懲戒処分は監査役会の承認を得なければならない。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - ・ 代表取締役及び業務執行担当取締役は、経営状況及び担当業務の執行状況の他、経営会 議等重要な会議の内容について、定期的に監査役へ報告を行う。
 - ・ 代表取締役及び業務執行担当取締役は、以下に定める事項について遅滞なく監査役へ報告を行う。
 - a. 会社の信用を大きく低下させ、又はその恐れのある事項
 - b. 会社の業績に大きく影響を与え、又はその恐れのある事項
 - c. 安全、衛生、環境に関する重大な被害を与え、又はその恐れのある事項
 - d. コンプライアンス・マニュアルに定める企業行動規範に反する行為で重大な事項
 - e. その他日本リーテックグループ各社を含む上記aからdに準ずる事項
 - ・ 取締役及び使用人は、監査役が必要とする事項並びに日本リーテックグループ各社の業 務及び財産状況を調査する場合は的確に対応する。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査役の過半数は社外監査役とし、対外透明性を確保する。
 - ・ 監査体制の実効性を高めるため、監査役の監査環境を整備する。また、その職務の執行 について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用 又は債務の処理等は速やかに行う。
 - ・ 監査役は代表取締役との定期的な意見交換を開催すると共に、監査部門との連携を図り、 適切な意思疎通及び効果的監査業務の遂行を図る。
 - ・ 監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けると共に情報交換を行うな ど連携を図って行く。
- ① 信頼性のある財務報告を確保するための体制
 - 財務報告の作成にあたっては、公正妥当な会計基準に準拠した経理規程を定める。
 - ・ 信頼性ある財務報告を確保するための内部統制システムの整備状況及び運用状況を経営 者自ら評価し、有価証券報告書内で内部統制報告書として結果報告を行うと共に、不備事 項については適時に改善を実施する。

・ 財務報告における内部統制の役割について社内通知徹底を図るため、定期的な研修の実施を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するための体制に関する基本方針に基づいて、体制の整備とその適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりとなります。

【内部統制システムの運用状況の概要について】

① コンプライアンスに関する取組み

当社は、当社グループに従事する全従業員の行動指針として「日本リーテックグループコンプライアンス・マニュアル」を制定しております。また階層別研修や各事業拠点の機関会議、毎年6月の「コンプライアンスの日」等において、定期的にコンプライアンス教育や総点検を実施するなど、コンプライアンスに対する意識の向上に努めております。また、コンプライアンス相談窓口として、当社グループ社員が直接通報できる内部ヘルプラインと、顧問弁護士事務所を通じて通報できる外部ヘルプラインを設け、問題の早期発見と改善措置に努めております。

- ② 取締役の業務執行の適正及び効率性の確保に関する取組み 当社の取締役会は、取締役7名(うち社外取締役2名)で構成され、各業務執行取締役か ら業務執行状況の報告が行われるとともに、重要事項の審議・決議を行っております。な お、社外取締役は、独立した立場から決議に加わると共に、経営の監視・監督を行ってお ります。
- ③ 損失の危険の管理に関する取組み 当社において発生が懸念されるリスクや事象を類型別にまとめ、毎年2回、経営会議をは じめとする機関会議において周知徹底を行い、リスク発生の未然防止と適切な管理に努め ております。

- ④ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組み 当社は、一定の事項について日本リーテックグループ各社に報告を求め、承認を行う体制 としている他、毎年2回、グループ各社の社長が出席する「グループ会社社長会」を開催 し、経営状況や業務執行状況等についての報告を受け、指導を行っております。
- ⑤ 監査役への報告及び監査の実効性確保等に関する取組み 当社の監査役は、取締役会に出席して経営の監査を行っております。また、常勤監査役に ついては、経営会議等の重要会議に出席すると共に、取締役から業務執行の状況について 直接聴取を行い、業務執行の状況やコンプライアンスに関する問題点を日常業務レベルで 監視する体制を整備しており、経営監視機能の強化及び向上を図っております。

[◎] 本事業報告中に記載しております数字は、1株当たり当期純利益・1株当たり純資産額を除く金額及び株式数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他は四捨五入により表示しております。

連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	40,017,284	流動負債	18,971,233
現金預金	6,735,575	支払手形・工事未払金等	10,420,655
受取手形・完成工事未収入金等	31,375,140	未払法人税等	1,244,072
未成工事支出金	790,192	未成工事受入金	499,633
材料貯蔵品等	301,123	完成工事補償引当金	1,183
繰延税金資産	648,181	賞与引当金	1,500,277
	•	役員賞与引当金	48,773
その他	167,235	その他	5,256,637
貸倒引当金	△163	固定負債	6,992,374
固定資産	32,373,470	リース債務	605,026
有形固定資産	17,454,521	退職給付に係る負債	5,296,702
建物・構築物	8,262,953	役員退職慰労引当金	58,025
 機械、運搬具及び工具器具備品	427,134	その他	1,032,621
土地	7,724,890	負債合計	25,963,607
		(純 資 産 の 部)	42.007.066
リース資産	739,654	株主資本	43,807,966
建設仮勘定	299,888	資本金	1,430,962
無形固定資産	178,292	資本剰余金	3,205,423
投資その他の資産	14,740,657	利益剰余金	39,514,333
投資有価証券	14,264,099	自己株式	△342,752
操延税金資産	119,217	その他の包括利益累計額	2,619,180
その他	372,845	その他有価証券評価差額金	2,572,005
		退職給付に係る調整累計額	47,175 46,427,147
貸倒引当金 資産合計	△15,505 72,390,755	純資産合計 負債・純資産合計	72,390,755
貝圧口引	/ 2,330,/33	. 只读"代史注口ii	/ 2,330,/33

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

科目	金	額
売上高		
完成工事高	49,069,195	
兼業事業売上高	3,147,804	
不動産事業売上高	412,034	52,629,034
売上原価		
完成工事原価	42,050,347	
兼業事業売上原価	2,348,772	
不動産事業売上原価	258,350	44,657,470
売上総利益		
完成工事総利益	7,018,847	
兼業事業総利益	799,032	
不動産事業総利益	153,684	7,971,564
販売費及び一般管理費		4,014,271
営業利益		3,957,292
営業外収益		
受取利息配当金	119,087	
持分法投資利益	567,828	
維 収入	99,790	786,706
営業外費用		
支払利息	32,879	
物品壳却損	37,376	
雑支出	19,365	89,621
経常利益		4,654,377
特別利益		
投資有価証券売却益	790,000	790,000
特別損失		
固定資産除売却損	71,222	
減損損失	101,401	
投資有価証券評価損	1,803	
その他	107	174,535
税金等調整前当期純利益		5,269,842
法人税、住民税及び事業税	1,352,929	
法人税等調整額	46,953	1,399,883
当期純利益		3,869,959
親会社株主に帰属する当期純利益		3,869,959

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

45 D		株主資本						
項目	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計			
当期首残高	1,430,962	3,205,423	36,021,650	△342,632	40,315,403			
当期変動額								
剰余金の配当			△377,276		△377,276			
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,869,959		3,869,959			
自己株式の取得				△119	△119			
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計			3,492,682	△119	3,492,562			
当期末残高	1,430,962	3,205,423	39,514,333	△342,752	43,807,966			

I		その他の包括利益累計額	Į	が次立 ム ⇒↓	
項目	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計	純資産合計	
当期首残高	2,370,621	△4,420	2,366,200	42,681,604	
当期変動額					
剰余金の配当				△377,276	
親会社株主に帰属する 当期純利益				3,869,959	
自己株式の取得				△119	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	201,383	51,596	252,980	252,980	
当期変動額合計	201,383	51,596	252,980	3,745,542	
当期末残高	2,572,005	47,175	2,619,180	46,427,147	

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要事項)

- 1. 連結の範囲に関する事項
- (1) 連結子会社の数…7社

(株)保安サプライ、(株)シーディーサービス、(株)保工北海道

(株)保工東北、NR電車線テクノ(株)、交通安全施設(株)、NRシェアードサービス(株)

(2) 非連結子会社の名称等

NR信号システム(株)

非連結子会社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持 分に見合う額)等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしておりません。

- 2. 持分法の適用に関する事項
 - (1) 持分法を適用した関連会社の数…2社

日本鉄道電気設計(株)、東日本電気エンジニアリング(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

NR信号システム(株)

持分法を適用しない非連結子会社は、連結純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額) が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

- 3. 会計方針に関する事項
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの 連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入

法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

個別法による原価法 未成工事支出金

材料貯蔵品等 移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額は、収益性の低下に基づ

く簿価切下げの方法により算定)

(3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 定率法、ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を (リース資産を除く)

除く。) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築

物については、定額法によっております。

定額法 無形固定資産

また、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間5年に基

づく定額法によっております。

リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっておりま

す。

(4) 引当金の計上基準 貸倒引当金

金銭債権の取立不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性 を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事にかかる責任補修費用の支出に備えるため設定しており、完成 工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつ、その 金額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を 計上することとしております。

賞与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見 込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、当連結会計年度に対応する支給見込 額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計 トしております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 完成工事高の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積は原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

② 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

過去勤務費用については、発生時に一括費用処理することとしております

数理計算上の差異については、発生時の翌連結会計年度に一括費用処理 しております。

なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度 末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によってお ります。

③ 消費税等の経理方式

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生した連結会計年度の期間費用としております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

8,780,268千円

2. 保証債務

従業員の住宅資金借入に対する債務保証

7,221千円

3. 債権流動化による売掛債権譲渡高

受取手形・完成工事未収入金等

4,945,967千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式数	Ţ.			
普通株式	25,617,717	_	_	25,617,717
合 計	25,617,717	_	_	25,617,717
自己株式数				
普通株式	465,933	92	_	466,025
合 計	465,933	92	_	466,025

⁽注) 普通株式の自己株式の株式数の増加92株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1 株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	377,276	15.00	平成29年 3月31日	平成29年 6月29日

3. 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	452,730	18.00	平成30年 3月31日	平成30年 6月28日

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、工事毎及び取引先毎に営業担当部署が残高管理を行い、主要な取引先の信用状況及び財務状況について定期的にモニタリングしております。また、投資有価証券は主として株式であり定期的に時価や財務状況等を把握し経営者層に報告しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日(当期の連結決算期)における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位:千円)

		連結貸借対照表 計上額(※)	時価(※)	差額
(1)	現金預金	6,735,575	6,735,575	_
(2)	受取手形・完成工事未収 入金等	31,375,140	31,375,140	_
(3)	投資有価証券 その他有価証券	5,810,376	5,810,376	_
(4)	支払手形・工事未払金等	(10,420,655)	(10,420,655)	_
(5)	未払法人税等	(1,244,072)	(1,244,072)	_
(6)	リース債務	(605,026)	(595,317)	9,708

- (※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。
- (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項
 - (1)現金預金、(4)支払手形・工事未払金等、並びに(5)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2)受取手形・完成工事未収入金等、並びに(6)リース債務

これらの時価は、その将来キャッシュ・フローを、回収期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3)投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

2. 非上場株式 (連結貸借対照表計上額8,453,723千円) は市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル(土地を含む。)等を所有しております。 平成30年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は153,684千円の利益(賃貸収益は売上高 に、主な賃貸費用は売上原価に計上。)であります。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額(千円)	時価(千円)
3,597,764	6,449,650

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 - 2. 当連結会計年度末の時価は、主なものについては不動産鑑定士による「鑑定評価」によるものであり、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づいて自社で算定した金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益

1,845円89銭 153円86銭

貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

単1	17	•	=	L.	П	Ι.	١	
#-1	1/.	٠			г	1	,	

科目	金 額	科目	(単位:十円) 金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	35,765,626	流動負債	17,453,085
現金預金	5,015,271	支払手形	2,739,387
受取手形	553,183	工事未払金	6,927,408
完成工事未収入金	28,614,792	買掛金 未払金	89,112 1,838,585
	, ,	未払費用	504,979
売掛金	168,619	未払法人税等	997,766
未成工事支出金	694,246	未成工事受入金	430,907
材料貯蔵品	33,757	完成工事補償引当金	1,183
繰延税金資産	531,242	賞与引当金 役員賞与引当金	1,246,110
その他	154,512	仅貝貝子川ヨ並 その他	20,470 2,657,173
固定資産	24,263,501	固定負債	6,648,527
		リース債務	591,976
有形固定資産	17,003,633	退職給付引当金	5,008,099
建物・構築物	8,108,756	役員退職慰労引当金	36,277
機械・運搬具	104,964	その他 負債合計	1,012,174 24,101,613
工具器具・備品	163,414	兵限口前 (純 資 産 の 部)	24,101,013
土地	7,606,027	株主資本	33,423,424
リース資産	720,582	資本金	1,430,962
	•	資本剰余金	3,188,408
建設仮勘定	299,888	資本準備金 その他資本剰余金	649,201 2,539,206
無形固定資産	162,637	利益剰余金	29,146,806
ソフトウェア	147,799	利益準備金	220,240
その他	14,838	その他利益剰余金	28,926,565
投資その他の資産	7,097,231	別途積立金	13,500,000
投資有価証券	5,071,470	圧縮積立金 繰越利益剰余金	832,971 14,593,594
		自己株式	△ 342,752
関係会社株式	1,695,668	評価・換算差額等	2,504,090
その他	345,598	その他有価証券評価差額金	2,504,090
貸倒引当金	△15,505	純資産合計	35,927,514
資産合計	60,029,128	負債・純資産合計	60,029,128

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

科目	金	額
売上高		
完成工事高	45,537,408	
兼業事業売上高	467,306	
不動産事業売上高	448,461	46,453,176
売上原価		
完成工事原価	39,220,551	
兼業事業売上原価	388,338	
不動産事業売上原価	298,860	39,907,750
売上総利益	Í	
完成工事総利益	6,316,856	
兼業事業総利益	78,968	
不動産事業総利益	149,601	6,545,426
販売費及び一般管理費	· ·	3,214,568
営業利益		3,330,858
営業外収益		
受取利息配当金	124,316	
雑収入	94,519	218,835
営業外費用		
支払利息	31,719	
物品壳却損	38,828	
雑支出	18,029	88,577
経常利益		3,461,115
特別利益		
投資有価証券売却益	790,000	790,000
 特別損失		
固定資産除売却損	71,605	
減損損失	100,171	
投資有価証券評価損	1,803	
その他	107	173,687
税引前当期純利益		4,077,428
法人税、住民税及び事業税	1,097,000	
法人税等調整額	69,252	1,166,252
当期純利益		2,911,175

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から) 平成30年3月31日まで)

					株主資本				
項目			資本剰余金		利益剰余金				
	資本金 資本 準備金	~~	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利光剩今今
		準備金				別途積立金	圧縮積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,430,962	649,201	2,539,206	3,188,408	220,240	12,500,000	716,013	13,176,653	26,612,907
当期変動額									
剰余金の配当								△377,276	△377,276
当期純利益								2,911,175	2,911,175
別途積立金の積立						1,000,000		△1,000,000	
圧縮積立金の積立							125,897	△125,897	
圧縮積立金の取崩							△8,939	8,939	
自己株式の取得									
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計						1,000,000	116,957	1,416,940	2,533,898
当期末残高	1,430,962	649,201	2,539,206	3,188,408	220,240	13,500,000	832,971	14,593,594	29,146,806

	株主	資本	評価・換算 差額等	純資産	
項目	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	合計	
当期首残高	△342,632	30,889,645	2,303,681	33,193,327	
当期変動額					
剰余金の配当		△377,276		△377,276	
当期純利益		2,911,175		2,911,175	
別途積立金の積立					
圧縮積立金の積立					
圧縮積立金の取崩					
自己株式の取得	△119	△119		△119	
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			200,408	200,408	
当期変動額合計	△119	2,533,778	200,408	2,734,187	
当期末残高	△342,752	33,423,424	2,504,090	35,927,514	

⁽注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は、全部純資産直入法によ

り処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの 移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 個別法による原価法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価 材料貯蔵品

切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却方法

有形固定資産

(リース資産を除く)

ついては、定額法によっております。 定額法

無形固定資産

また、自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間5年に基づ

く定額法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

定率法、ただし平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除

く。) 並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物に

4. 引当金の計上基準 貸倒引当金

金銭債権の取立不能による損失に備えるため、一般債権については貸倒実 績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘 案し、同収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金

完成工事にかかる責任補修費用の支出に備えるため設定しており、完成工 事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上しております。

工事損失引当金

受注工事の損失に備えるため、工事損失の発生が見込まれ、かつ、その金 額を合理的に見積もることができる工事について、その損失見積額を計上 することとしております。

當与引当金

従業員に支給する賞与に備えるため、当期に対応する支給見込額を計上し ております。

役員當与引当金

役員に支給する賞与に備えるため、当期に対応する支給見込額を計上して おります。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資 産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、発生時に一括費用処理することとしております。 数理計算上の差異については、発生時の翌期に一括費用処理しております。 なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間 に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上 しております。

5. 完成工事高の計上基準 当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については

工事進行基準(工事の進捗率の見積は原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

6. 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書

類における会計処理の方法と異なっております。

7. 消費税等の経理方式 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、発生した事業年度の期間費用としております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 6.161.285千円

2. 保証債務

従業員の住宅資金借入に対する債務保証 7,221千円

3. 関係会社に対する金銭債権・債務

金銭債権 20,844,225千円 金銭債務 634,596千円

4. 債権流動化による売掛債権譲渡高

完成工事未収入金 4,945,967千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高

売上高28,087,530千円仕入高3,232,178千円営業取引以外の取引75,206千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首の 株式数(株)	当事業年度増加 株式数(株)	当事業年度減少 株式数(株)	当事業年度末の 株式数 (株)
自己株式				
普通株式	465,933	92	_	466,025
合 計	465,933	92	_	466,025

⁽注)普通株式の自己株式の株式数の増加92株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(単位:千円)
繰延税金資産	
(流動資産)	
賞与引当金	381,309
未払事業税	67,454
賞与社会保険料	55,306
その他	27,171
繰延税金資産(流動)計	531,242
(固定資産)	
退職給付引当金	1,532,478
役員退職慰労引当金	11,100
土地評価損	302,945
減損損失	13,963
その他	44,570
繰延税金資産 (固定) 小計	1,905,057
評価性引当額	△350,259
繰延税金資産(固定)計	1,554,798
繰延税金資産合計	2,086,040
繰延税金負債	
(固定負債)	
土地評価益	△365,432
投資有価証券評価益	△121,544
圧縮積立金	△606,838
その他有価証券評価差額金	$\triangle 1,104,109$
その他	△902
繰延税金負債(固定)計	△2,198,826
繰延税金負債合計	△2,198,826
繰延税金資産の純額	△112,786

(関連当事者との取引に関する注記)

(単位:千円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者と の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の関係	東日本旅客鉄道株式会社	所有 直接 0.0 被所有 直接 17.2	電気設備工事 の施工	電気工事の 請負	27,986,089	完成工事未 収入金	20,819,945
その他の 関係会社 の子会社	ジェイアール東日本 レンタリース株式会社	所有 直接 被所有 直接 なし	電気設備工事用車両のリース	軌陸車等の リース料の 支払	210,405	リース債務 (1年内を 含む)	787,913

- (注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
 - 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等
 - 一般取引と同様であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益

1,428円43銭 115円74銭

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 8 日

日本リーテック株式会社 取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本リーテック株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本リーテック株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成 30 年 5 月 8 日

日本リーテック株式会社 取締役会御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 金 井 睦 美 印 業 務 執 行 社 員 公認会計士 斉 藤 直 樹 印 業 務 執 行 社 員 公認会計士 斉 藤 直 樹 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本リーテック株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第9期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの日本リーテック株式会社第9期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
- (1)日本リーテック株式会社の監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、 監査部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下 の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等との意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会 社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決 議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及 び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人 有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月9日

日本リーテック株式会社 監査役会

常勤監査役平井 憲司即

監査役岡田正意印

監 査 役 遠 藤 茂 樹 印 (社外監査役)

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題と位置付けており、経営体質の強化ならびに将来の事業展開に備えるための内部留保を確保しつつ、配当性向にも配慮しながら安定的な配当を継続していくことを基本方針といたしております。

つきましては、期末配当を含む剰余金の処分を以下のとおりといたしたいと存じます。

- 1. 期末配当に関する事項
 - 配当財産の種類
 金銭といたします。
 - ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当期の期末配当金につきましては、当期の業績や財政状態、今後の事業展開等を総合的に勘 案いたしまして、当社普通株式1株につき普通配当18円00銭といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は452.730.456円となります。
 - ③ 剰余金の配当が効力を生じる日 平成30年6月28日といたしたいと存じます。
- 2. その他の剰余金の処分に関する事項
 - ① 減少する剰余金の項目とその額繰越利益剰余金 1,000,000,000円
 - ② 増加する剰余金の項目とその額別途積立金 1.000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)につきまして 事業目的を追加するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	(目的) 第2条 当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
(1) ~ (4) (条文省略)	(1) ~ (4) (現行どおり)
(新 設)	
(新 設)	(6) 産業廃棄物の収集運搬
<u>(5)</u> ~ <u>(7)</u> (条文省略)	(7)~_(9) (現行どおり)

第3号議案 取締役7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役全員(7名)が任期満了となります。取締役会の監督機能強化を図るため社外取締役を1名増員し、改めて社外取締役3名を含む取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏 名				現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	<i>†</i> ≥	邊	しょう 昭	治	代表取締役社長	再任
2	大	森森	郁	雄	取締役総務部長 監査部担当 コンプライアンス担当	再任
3	ž わ 澤	村	# č	あき 彰	取締役財務部長 人事部担当	再任
4	佐	藤	^{たか}	Š	取締役鉄道本部長 安全推進部担当	再任
5	北	原	雄	ľ	社外取締役	再任 社外 独立
6	池	ř.	* 章	Š	社外取締役	再任 社外
7	佐グ	く間		はじめ		新任社外独立



所有する当社株式の数 28.900株 取締役在任年数

当期における 取締役会への出席状況 12/12回(100%)

田邊昭治(昭和29年1月26日生)

再任

▮略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成14年6月 東日本旅客鉄道株式会社 東京

支社電気部長

平成17年 6月 同社 東京電気工事事務所長 平成21年6月 同社 執行役員大宮支社長

平成24年6月 当社入社 顧問

平成24年6月 東日本電気エンジニアリング、株式会

社 社外取締役

平成24年6月 当社代表取締役専務鉄道本部

長、安全推進部担当

平成24年6月 大同信号株式会社 社外監查役 平成25年 6月 株式会社TCパワーライン 社外取締

平成25年6月 当社代表取締役社長(現任)

■取締役候補者とした理由

同氏は、鉄道に関する技術、安全等に対する豊富な知識・経験を有するとともに、当社の業務全般 を熟知しております。また、平成24年から代表取締役専務、平成25年から代表取締役社長を務め、 当社の企業価値向上に貢献しており、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できる ため、引き続き取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数 1.000株 取締役在任年数

当期における 取締役会への出席状況 8/8回 (100%)

大森 郁雄 (昭和33年2月13日生)

再 任

▮略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年 4月 日本国有鉄道 入社

昭和62年 4月 東日本旅客鉄道株式会社 入社

平成24年11月 同社 東京支社監査室長

平成27年7月 当社へ出向 経営管理本部総務 部長

平成28年7月 当社 執行役員総務部長、監査部 担当

平成29年6月 当社 取締役総務部長、監査部担 当、コンプライアンス担当(現任)

平成30年3月 当社入社

┃取締役候補者とした理由

同氏は、前職及び当社において総務部門、監査部門といった経営管理の要職に就いており、豊富な 知識・経験と、鉄道に関する幅広い見識を有しております。また、平成28年からは執行役員、平成 29年からは取締役として、当社の業務執行及び企業価値向上に貢献しており、実績や人格、能力等 を勘案し、引き続き取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数 700株 -----取締役在任年数

当期における 取締役会への出席状況 8/8回(100%)

3 | 澤村 正彰 (昭和38年9月21日生)

▍略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和61年4月 株式会社富士銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート銀行業

務企画部参事役

平成22年 4月 みずほ情報総研株式会社 執行

役員人事部部長 平成26年7月 当社へ出向経営企画本部副本 部長 平成27年 6月 当社入社 執行役員鉄道本部中

央支店副支店長

平成28年7月 当社 執行役員財務部長、人事部

担当

平成29年6月 当社 取締役財務部長、人事部担

当 (現任)

┃取締役候補者とした理由

同氏は、前職及び当社において財務部門、人事部門、経営企画部門といった経営管理の要職に就いており、豊富な知識・経験を有しております。また、平成27年からは執行役員、平成29年からは取締役として、当社の業務執行及び企業価値向上に貢献しており、実績や人格、能力等を勘案し、引き続き取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数

取締役在任年数

1年

当期における 取締役会への出席状況 8/8回 (100%)

4 | 佐藤隆弘 (昭和42年6月4日生)

再任

再任

▮略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 2年 4月 東日本旅客鉄道株式会社 入社 平成21年 4月 同社 新潟支社設備部信号通信 課 課長

平成22年6月 同社 大宮支社設備部 担当部長 平成25年5月 同社 東京電気システム開発工事事 務所次長 平成29年6月 当社へ出向 取締役鉄道本部 長、安全推進部担当(現任)

取締役候補者とした理由

同氏は、鉄道に関する技術、安全等に対する豊富な知識・経験を有しており、当社の主要事業である鉄道電気設備部門の牽引及び建設業の根幹となる安全への取組みに貢献しております。同時に当社の中長期的な企業価値向上を図り、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できるため、引き続き取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数 -株

社外取締役在任年数

当期における 取締役会への出席状況 12/12回 (100%)

5 北原 雄二 (昭和28年10月4日生)

再任

社 外

独立

▮略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年 4月 検事任官

昭和60年 4月 弁護士登録

平成 2年 3月 栄和法律事務所開設 (現任)

平成22年 6月 当社 社外監査役

平成28年6月 当社社外取締役(現任)

【社外取締役候補者とした理由

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与された経験はありませんが、 弁護士として企業法務をはじめとした豊富な知識・経験等を有しており、当社の社外監査役経験者と して監査経験も豊富であることから、取締役会の意思決定機能や監督機能の実効性強化が期待できる ため、引き続き社外取締役候補者といたしました。



所有する当社株式の数

社外取締役在任年数 1年

当期における 取締役会への出席状況 8/8回 (100%)

6 | 池田 章弘 (昭和42年10月12日生)

再 任

社 外

┃ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成 2年 4月 東日本旅客鉄道株式会社 入社 平成23年12月 同社 仙台支社設備部 担当部長 平成26年 6月 同社 東京電気システム開発工事事

務所次長

平成28年6月 同社 鉄道事業本部電気ネットワーク

部次長 (現任)

平成29年6月 当社社外取締役(現任)

▮社外取締役候補者とした理由

同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で、会社の経営に関与した経験はありませんが、鉄道に関する技術、安全等に対する豊富な知識・経験を有しており、社外の客観的・専門的な視野から、当社の経営への的確な助言と業務執行に対する適切な監督を期待できることから、引き続き社外取締役候補者といたしました。なお、同氏は、主要な取引先である東日本旅客鉄道株式会社の鉄道事業本部電気ネットワーク部次長(業務執行者)であり、同社から給与等の支払いを受けております。



所有する当社株式の数 -株 -----社外取締役在任年数

当期における 取締役会への出席状況 -/-回(-%)

7 | 佐久間 一 (昭和23年7月4日生)

新任

社 外

独立

▮略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和46年7月 株式会社富士銀行入行 平成10年6月 同行取締役本店公務部長 平成14年4月 株式会社みずほ銀行監査役 平成15年3月 東京建物株式会社常務取締役 平成18年3月 同社代表取締役専務取締役 平成22年3月 同社代表取締役副社長 平成24年2月 同社代表取締役社長

平成29年 1 月 同社 取締役取締役会議長 (現任)

┃社外取締役候補者とした理由

同氏は、会社役員としてこれまで培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外の客観的・専門的な視野による的確な助言や指導をもって、当社の経営を監督し、ガバナンス体制の強化に貢献していただけると判断し、社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 北原雄二氏、池田章弘氏、佐久間一氏は社外取締役候補者であります。
 - 3. 当社と北原雄二氏及び池田章弘氏との間では、現在、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項が定める額としております。なお、北原雄二氏及び池田章弘氏が原案どおり選任された場合、現在締結中の責任限定契約を改めて締結する予定であります。また、佐久間一氏につきましても、原案どおり選任された場合には、同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 - 4. 当社は、北原雄二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。同氏が原案どおり選任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、佐久間一氏につきましても、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が原案どおり選任された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役岡田正意氏が辞任されますので、その補欠として監査役1名の 選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



所有する当社株式の数

監査役在任年数

当期における取締役会および監査役会への出席状況 取締役会

-/-回(-%)

監査役会

-/-回(-%)

大野 推人 (昭和30年10月11日生)

新任

社 外

独立

▮略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和53年4月 国税庁入庁 昭和61年7月 関東信越国税局足利税務署長 平成元年7月 仙台国税局総務部総務課長 平成6年5月 外務省在ニューヨーク総領事館領事 平成14年7月 熊本国税局総務部長 平成15年7月 広島国税局総務部長 平成18年7月 国税庁 国際業務課長 平成21年7月 独立行政法人国立印刷局 理事 平成23年4月 財務省 大臣官房参事官 平成23年7月 筑波大学 大学院 ビジネス科学研 究科教授(現任)

【社外監査役候補者とした理由

同氏は、会社の経営に関与した経験はありませんが、国税庁における経歴を通じて培われた税務に関する専門的な知識と、大学教授としての幅広い見識を有しており、社外の客観的・専門的な視野による助言や指導をもって、当社の監査機能に活かしていただき、監査体制のより一層の強化、充実を図ることが期待できるため、社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 - 2. 大野雅人氏は監査役岡田正意氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は当社定款の 定めに従い、前任者の残任期間となります。
 - 3. 大野雅人氏は社外監査役候補者であります。
 - 4. 大野雅人氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
 - 5. 大野雅人氏は東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏が原案どおり選任された場合には、独立役員として指定する予定であります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬額は、平成21年1月23日開催の臨時株主総会において、取締役の報酬額を年額3億円以内(うち社外取締役分の報酬額は年額1千万円以内)とご承認いただき今日に至っております。

当社は今般、取締役会の監督機能強化を図るため社外取締役1名の増員を第3号議案「取締役7名選任の件」において付議しており、今後ますます社外取締役の責務や期待される役割が増大すること等を勘案し、取締役の報酬額を現行の年額3億円以内に据え置いたうえで、そのうち社外取締役分を年額5千万円以内に改定させていただきたいと存じます。なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたします。

また、現在の取締役は7名(うち社外取締役2名)でありますが、第3号議案「取締役7名選任 の件」が原案どおり承認可決されますと、取締役は7名(うち社外取締役3名)となります。

第6号議案 退任役員に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本総会終結の時をもって取締役を任期満了により退任される宮部金彦氏、また本総会の終結の時をもって監査役を辞任される岡田正意氏に対し、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等につきましては、取締役は取締役会に、監査役は監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は次のとおりであります。

氏			名	略			歴
客	部	*************************************	彦	平成29年6月	当社	取締役 (現任)	
おか	ř H	Ē	意	平成28年 6 月	当社	社外監査役 (現任)	

また、当社は、役員報酬体系の見直しの一環として平成30年4月26日開催の取締役会において、取締役及び監査役の退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

これに伴い、第3号議案「取締役7名選任の件」が原案どおり承認可決された場合に再任される 取締役田邊昭治氏、大森郁雄氏、澤村正彰氏、佐藤隆弘氏、北原雄二氏、池田章弘氏及び在任中の 監査役平井憲司氏、遠藤茂樹氏に対し、それぞれ本総会終結の時までの在任期間に対する労に報い るため、当社における一定の基準による相当額の範囲内で役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支 給をすることといたしたいと存じます。

なお、支給の時期につきましては、各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的金額、方法 等につきましては、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にご一任願いた いと存じます。

役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給予定の取締役及び監査役の氏名、略歴は、次のとおりであります。

氏			名	略			歴
* H	***	しょう 昭	治	平成24年6月	当社	代表取締役専務	
Щ	一一一	- 昭 	/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	平成25年6月	当社	代表取締役社長 (現任)	
*** 大	^{もり} 木 林	都	雄	平成29年6月	当社	取締役(現任)	
澤	村	Ĭ.	あき。	平成29年 6 月	当社	取締役(現任)	
佐	<u>\$ 2</u>	^{たか}	Š	平成29年6月	当社	取締役(現任)	
^{きた} 北	原	雄	<u>"</u>	平成28年 6 月	当社	社外取締役 (現任)	
池	Ħ	章	<u>~</u>	平成29年 6 月	当社	社外取締役 (現任)	
平	并	## 憲	r H	平成28年6月	当社	常勤監査役 (現任)	
遠	^{どう} 藤	茂	樹	平成29年6月	当社	社外監査役 (現任)	

以上

×	Ŧ				

×	Ŧ				

第9期定時株主総会会場のご案内

場 東京都千代田区神田須田町一丁目25番 会

「R神田万世橋ビル4階 ステーションコンファレンス万世橋(電話 03-6859-8200)

交 通 【IR】

秋葉原駅 電気街口徒歩4分 : 神田駅 北口徒歩6分

御茶ノ水駅 聖橋口徒歩7分

【東京メトロ】

銀座線神田駅 6番出口徒歩2分 : 丸ノ内線淡路町駅 A3出口徒歩3分

千代田線新御茶ノ水駅 B 2 出口徒歩6分 : 日比谷線秋葉原駅 3番出口徒歩7分

【都営地下鉄】

新宿線小川町駅 A 3 出口徒歩 3 分

【つくばエクスプレス】

秋葉原駅 A 1 出口徒歩5分

(会場付近略図)



